

# 同意書

(あて先) 亀山市長

令和 4 年 4 月 30 日

被相続人 氏名 亀山 太郎

相続人代表者  
(現所有者代表者) 住所 亀山市本丸町577番地

氏名 亀山 花子



※自署の場合は、押印不要です。  
※法人の場合は、押印してください。

電話番号 0595-82-1111

令和 4 年 4 月 30 日、総務財政部税務課に提出した相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書に記載した内容を、下記の用途に使用することに同意します。

## 記

- ・水道使用者（公共下水道使用者を含む）の変更と水道料金の請求事務
- ・公共下水道受益者負担金の請求事務
- ・農業集落排水使用者の変更と使用料の請求事務
- ・下水道未接続者に対する排水設備設置依頼および下水道使用料の請求事務
- ・市営住宅の返還手続き及び住宅使用料等の請求事務
- ・市施行の公共事業に伴う用地調査及び用地取得事務
- ・農家台帳（水田転作台帳）の農業経営主の変更事務
- ・市立医療センターの診療費請求等関係事務
- ・その他市の債権管理に関する事務